

平成28年度大阪市精神障がい者地域生活移行支援事業検討会議におけるワーキンググループについて

◆地域移行支援の個別給付化による課題とその対応について ～精神障がい者の地域移行支援を通して～

1. 入院者の退院意欲の喚起について

①これまでの経過

・精神科病院の推薦により社会的入院者の退院意欲の喚起とともに退院促進を行う。
・平成25年度、障害者総合支援法が成立し「地域移行支援」が個別給付となり、今まで実施していたピアサポート事業、地域移行体制コーディネーターが廃止され、精神科病院職員や入院者への啓発は大阪府や堺市と連携しながら、こころの健康センター職員やピアサポーターなどを講師として雇いあげ実施している。
・平成27年度実施の精神科病院ヒアリングで、「退院意欲の乏しい方の対応」に精神科病院の職員が苦慮していることがわかった。また、大阪府・大阪市・堺市が実施している平成26年度「精神科在院患者・退院患者調査報告書」の退院阻害要因でも「退院意欲が乏しい」「退院による環境変化への不安が強い」ことがあげられている。

②今年度の目標

・長期入院者の退院意欲の喚起方法について検討し実施、評価を行う。

③具体的な内容

・長期入院者(生活保護受給者)を対象にピアサポーターや支援者等による継続的な関わりを行い退院意欲の喚起を行う。
・継続実施した事例の検討を行い退院意欲の喚起方法について評価する。

④留意点

平成27年度、28年度大阪府長期入院精神障がい者地域移行総合的推進体制により、大阪府精神科病院協会に委託し精神科病院職員に研修を実施している。

※大阪市内では、ほくとクリニック病院も含む。

⑤スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		課題共有									
			保護課への説明 対象者の選定								
						継続訪問、事例検討					
										評価、見直し	

2. 社会的入院者(生活保護)の解消について

①これまでの経過

- ・平成26年度の検討会議に生活保護受給者で社会的入院者(未措置者)の資料が保護課より提出される。
- ・平成26年度より保護課と連携し、社会的入院者の状況を把握し退院につなげるために区生活保護担当、区精神保健福祉相談員、こころの健康センターで病院訪問を実施する。
- ・社会的入院者の調査を行う調査員を対象に「地域移行支援について」の研修を実施し、調査時の早い段階で、地域移行支援の利用ができるよう病院職員や入院者に説明を行う。
- ・平成26年度～27年度保護課が全区の社会的入院者(未措置者)の状況を確認し退院につなげるよう区生活保護担当に指導する。
- ・社会的入院者の解消については、「より早い時点での関わり」が必要なことや区生活保護担当者が「地域移行支援」や「退院促進」の必要性を理解しやすいように具体事例を保護課に提供する。

②今年度の目標

・社会的入院者(生活保護)の解消のため、現在の社会的入院者(生活保護)に生活保護担当と連携し退院支援を行う。社会的入院者を増やさないための生活保護担当との連携システムを作る。

③具体的な内容

・社会的入院者を増やさないように入院時の「早い時点での関わり」ができるように生活保護担当との連携システムを作り実施し評価を行う。
 ・社会的入院者(未措置者)の最終状況を確認し退院意欲の喚起が必要な方に継続的な面接、訪問を行う。(目標1で実施する)

④スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会的入院者の状況確認(最終)					社会的入院者の面接、退院支援 連携システムの作成					評価・見直し	